

マージン率等に係る情報提供

エスアールプランニング株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基に基づき、下記の情報を提供します。

(労働者派遣事業報告書様式第11号ベース)

(対象：平成6年9月～令和7年8月)

記

1 令和8年6月1日現在派遣労働者数 4 人

2 令和7年8月度 派遣先事業所数 3 件

3 令和7年8月度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,703 円
(1日8時間当たり)

4 令和7年8月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,171 円
(1日8時間当たり)

5 マージン率 40.70%

計算式 = (3-4) ÷ 2

6 その他

教育研修の費用は、全額負担

例、行政書士 取得費用

例、Web 開発パス受講費用

例、IT パスポート講座受講費用

労使協定… 有

- ・ 協定労働者の範囲 (その他の一般事務・理容美容師・製品検査従事者)
- ・ 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日